

皆様のご理解とご協力をお願い

救急外来は重症な患者さんのための限られた医療資源です。

発熱のある患者さんは、基礎疾患がある方、重篤な症状のある方を救

急外来での主な対象とさせていただきます。

それ以外の方の発熱は、まずは

かかりつけ病院がある方はかかりつけ病院

かかりつけのない方は「受診・相談センター」

にお電話でご相談ください*。

* 受診・相談センター

茨城県庁内（直通）：8:30～22:00（土日・祝祭日含む）

専用電話 029-301-3200

県内保健所：平日 9:00～17:00

ひたちなか保健所	029-265-5515
中央保健所	029-241-0100
水戸市保健所	029-350-7650



限られた医療スタッフで救急外来は運営されています。助かる命を助けるためにも、救急外来の適切な受診について、ご理解とご協力をお願いいたします。